

阪南市総合計画策定業務委託プロポーザル実施要領等に関する質問に対する回答書

NO.	頁	質問事項	回答
1	実施要領8 (1)	企業評価の項目「その他」は具体的に提出書類のどの情報から評価されるのでしょうか。	従業員の実務経験等として「本業務を遂行できるだけの実務経験等を有しているか。」と、事業所体制として「大阪府内または市役所から1時間半程度の場所に事業所等があり、市と業務担当者の連絡調整が速やかに行える体制であるか。」で評価いたします。
2	実施要領7 (1) ③	見積書は令和2年度と令和3年度を分けたものが必要でしょうか。	見積書を分ける必要はありません。
3	仕様書5 令和2 (2)	策定委員会は令和2年度のみ開催ですか。また、何回、いつ頃に開催する予定ですか。	策定委員会は令和2年度中に開催することを想定しておりますが、策定状況などによっては、次年度に開催がずれ込むことはあると考えます。開催回数も含めて、提案内容や今後の協議において決めていきたいと考えています。
4	仕様書5 令和2 (3)	地区懇談会の地区数はいくつを予定していますか。また、それぞれ何回開催する予定ですか。	地区数は4地区ございしますが、開催回数も含めて、提案内容や今後の協議において決めていきたいと考えています。
5	仕様書5 令和2 (5) 令和3 (3)	総合計画審議会は令和2年度、令和3年度それぞれで、何回、いつ頃に開催する予定ですか。	令和2年度は、下半期に2～3回を想定しています。令和3年度は、現時点で開催時期や開催回数は決まっておりません。提案内容や今後の協議において決めていきたいと考えています。
6	仕様書5 令和3 (4)	総合計画案（議会提出用）はいつまでに作成しなければなりませんか。 また、パブリックコメントの期間を設ける場合はいつ頃を予定していますか。	現時点では、議会提出は令和3年12月頃を、パブリックコメントは令和3年秋頃を想定していますが、提案内容や今後の協議において決めていきたいと考えています。
7	仕様書6 令和3 (1) (4)	(1) 基本構想案、(4) 総合計画案の印刷物の製本はホッチキス止めでもよろしいでしょうか。	ホッチキス止めでも可能です。